

令和4年度

まちかどミーティング 町内会からの要望事項

(令和5年3月末時点回答)

実施年月日

令和4年10月14日(金)

まちかどミーティング地区名

元中野町・旭町

(地区構成
町内会(自治会)名

元中野町内会・新中野町内会・船見町港北町内会・若草町内会・若草団地町内会・
旭町町内会・汐見町町内会・末広町町内会・栄町町内会

会 場

元中野町総合福祉会館

令和4年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

元中野町・旭町地区

令和4年10月14日(金) 元中野町総合福祉会館

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
1	<p>【新中野町内、線路側道路の除草のお願い】 新中野町内会</p> <p>雑草が1m以上も伸び又朝夕時交通量が多く、ポイ捨ても多くなります。町民より、町内会で除草掃除をしてくださいと言われます。春・秋の市民一斉大掃除で行ったこともあります。交通量が多く危険なこと、我々では交通規制は出来ませんので交通事故を起こす心配があります。そこで市の方で除草をして頂くようお願い致します。そして、市で作ったと言われる「ポイ捨て禁止」の看板を立ててもらいたい。綺麗なところにはポイ捨てはしづらく、看板にてごみが減り環境美化につながると思っています。線路内は管轄が違うため対応が難しいと思いますが、景観上も好ましくなく、除草の働きかけをお願いしたいと思います。</p>	<p>御指摘の箇所につきましては、7月21日に除草を行っており、9月下旬に2回目の除草を行う予定です。また、除草の際には、ゴミの回収も併せて行っております。 (都市建設部緑地公園課・環境衛生部ゼロゴミ推進課)</p> <p>JR北海道に確認したところ、「線路敷地内の除草は、列車の走行や、隣接する歩道・車道の利用に支障がある場合に実施しておりますが、ご要望を踏まえ、可能な範囲の除草を行うことを検討したいと思います。」と回答をいただいております。 今後につきましても、環境美化に向けて、JR北海道と協議しながら、引き続き要請してまいりたいと考えております。</p> <p>(総合政策部まちづくり推進課)</p>	<p>A</p> <p>B</p>	<p>都市建設部 緑地公園課</p> <p>環境衛生部 ゼロゴミ推進課</p> <p>総合政策部 まちづくり推進課</p>
2	<p>【ごみステーションの更新とゴミ箱を覆うネットについて】 新中野町内会</p> <p>既存のごみステーションの老朽化が激しく、更新の予定をお聞きしたいです。現在グリーン・赤っぽい目の粗い物が使用されているが、カラスのくちばしが入り、袋を破いて引っ張り出してしまい回りを汚してしまいます。環境美化の観点から、ネット式はあまり好ましくなく、高齢の方にとって、操作しづらいため、一考願いたいと思います。</p>	<p>市内のごみステーション数は、令和4年3月末時点で、約9,300箇所あります。 飛散防止のネットを利用しているごみステーションは、木製の2ゴミ箱式や折り畳み式のものなど、合わせて約3,800箇所使用しています。 しかしながら、腐食や耐久性の問題があるほか、強風時に倒壊したり、ごみが飛散するケースも散見されるため、昨年度から合成樹脂製や鋼製のメッシュタイプのごみ箱に更新しているところです。 引き続き、風災の危険性や老朽化が著しいごみ箱から、順次、更新してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。</p>	<p>B</p>	<p>環境衛生部 ゼロゴミ推進課</p>

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	<p>【除雪について】 新中野町内会</p> <p>冬期間の除雪について、市と業者の間で契約をしていると、と思いますが、市は業者に対しどのような内容で契約をしているのか知らせてほしい。例えば「何cm降ったら出動する」「幹線は即やるが、中道路はどうなるか」「道路を除雪して押した雪が玄関前に溜まっても住人に任せる(駐車場前も同様)」「歩道などの除雪」など、市と業者がどのような契約をしているのか教えてほしい。又新中野町を除雪する業者名と連絡先を知らせてほしい。とくに中通りの凸凹がすごく春先には車の下をすっている場面をよく見かけます。要望をどちらに伝えると良いかも含めておしえてください。</p>	<p>○除雪車は、積雪が概ね10cmを超え、交通障害の発生が見込まれる場合に出動します。</p> <p>○幹線道路と中道路(生活道路)の除雪は、同時に行いますが、路面状況により幹線道路やバス路線のみ除雪を行う場合があります。</p> <p>○地域全体の道路交通確保のため、玄関間口や車庫前に残った雪の処理は各家庭でお願いします。処理が困難である場合、道路管理事務所へ御相談ください。</p> <p>○歩道除雪は、交通量の多い幹線道路や通学路において実施しておりますが、生活道路は幅員が狭いなどの理由から除雪を行っておりません。</p> <p>○令和4年度の除雪担当業者について、現時点では決定しておりませんが、除雪に関する御要望や御指摘などは除雪担当業者ではなく、道路管理事務所(73-5000)へご連絡ください。また、上記にお示した内容につきましては、昨年全戸配布したパンフレット「みんなで除雪」にも記載しております。</p>	B	都市建設部 維持課
4	<p>【道路・歩道の補修計画について工期を教えてください】 新中野町内会</p> <p>昨年、トミノ理容店から喫茶ハスカップ間の道路を全面補修して頂き有り難うございます。</p> <p>町内にはまだまだ補修が必要な箇所が多くあります。今後の町内の道路・歩道の補修計画が有りましたら教えてください(2・3年間位)。</p> <p>現在進行中の、工事の工期について予定を教えてください。</p>	<p>来年度以降の補修箇所につきましては、今後現地調査を行い、町内会の御意見を伺いながら、補修を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、市道新中野3条線の工事につきましては、9月20日から12月28日までの間を予定しております。工事期間中は、御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。</p> <p>【令和5年3月末時点回答】 市道新中野3条線の改修につきましては、令和4年12月までに工事が完了しました。</p>	B B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	<p>【防災無線の整備について】 新中野町内会</p> <p>新中野町の元中野と船見町、若草町に配備されていますが、新中野にはないため、聞き取れないと町内会員から要望が上がっております。窓をあけないと聞こえません。新中野町に新設をお願いしたいです。</p>	<p>新中野町の屋外スピーカーにつきましては、事前に音達シミュレーションを行ったうえで現状の配置としておりますが、ご指摘のとおり、風向き等の影響により、聞き取りにくい状況が生じているものと認識しております。</p> <p>市では、これまで全体的な音質・音量調整と合わせて個別の対応も行っており、この地域につきましても、まずはスピーカー調整などにより、可能な限り改善を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>あわせて市においては、屋外スピーカーと同じ内容が聞ける戸別受信機の貸与の他、メールやテレビテロップなど様々な伝達手段を導入しておりますので、これらも活用しながらより確実な情報発信を図ってまいります。</p>	C	市民生活部 危機管理室
6	<p>【排水用側溝の整備計画について】 新中野町内会</p> <p>新中野町内会各種道路に設置されている側溝についてですが、老朽化が激しく、穴が開いている物や、落ち葉や雑草によりおおわれてしまっている物なども見受けられます。町内会として掃除や整備を行っていますが、限界があるのが現状です。穴が開いている物は、子供や自転車等の事故に繋がる恐れや、昨今の集中豪雨に対応できない可能性なども含めて、リスクが存在しております。整備計画や、定期的な点検の実施状況などをお聞きしたいと思います。</p>	<p>道路の側溝や雨水桝の補修については、道路パトロールや地域の皆様からの情報などを基に、随時補修を行っておりますが、破損や危険な状態を発見した場合は、道路管理事務所(73-5000)に御連絡ください。</p>	B	都市建設部 維持課
7	<p>【船見町内を縦断するJRの線路に沿った通学路を含めた道路の安全を確保すること①】 船見町港北町内会</p> <p>船見町を通るJRに沿った市道は晴海・一本松方面から苫小牧駅裏に抜ける最短コースになっており、多数の車が通ります。この道路のほとんどが速度30キロ制限ですが通学路にかかる部分の少し前より40キロ制限にスピードが上がります。少なくとも通学路の終わるところまで30キロ制限にすることを求めます。</p>	<p>速度規制の変更につきまして、苫小牧警察署に確認したところ、通学路の現状を考えましても難しいとの意見をいただいております。</p> <p>市といたしましては、地域の意向を踏まえ要望してまいりたいと考えております。</p> <p>【令和5年3月末時点回答】 令和5年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	B B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
10	<p>【船見町内を縦断するJRの線路に沿った通学路を含めた道路の安全を確保すること④】 船見町港北町内会</p> <p>コロナ禍のなか、船見町港北町内会福祉会館で「わいわい亭」や「夏祭り」など多くの行事を行いました。町内会館前の通りは、交通量が多いので老人や、子供にとってはとても危険な道路になっております。特に会館前の道路は臨海北通より侵入する車が多く、見通しの悪い道路を高速で走り去る車も多くみられます。今後、コロナ後の、行事が町内福祉会館で行われることが多くみられます。今後、コロナ後の、行事が町内福祉会館で行われることが多くなりますが、このままでは交通事故が起こる可能性が高いです。通行止めにするのが不可能なら、会館まで安全に往来できる道路整備や、速度違反の取り締まりなど交通量やスピードの出し過ぎを規制する方法を考えていただきたい。</p>	<p>御要望の件につきまして、苫小牧警察署に、パトロール、速度の取締りの強化を依頼いたしました。</p> <p>また、町内会行事における交通安全対策として、苫小牧警察署も一定の協力についてお話いただいておりますので、行事实施の際には、市の方へも事前に御相談していただくようお願いいたします。</p>	C	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
12	<p>【ボランティアの方が拾った、ごみの収集について】 船見町港北町内会</p> <p>船見町ではごみを拾っていただけるボランティアの方が数名いらっしゃって町内会よりボランティアごみ袋を渡しております。市の担当者が変わるときだと思いますが、その年によって、持って行ってもらえないなどの行き違いがあることがあります。町内会でお願いしている方には、燃えるゴミ燃えないゴミを区別して、町内会名が入ったシールを貼るようになっていますので、必ず回収をお願いいたします。</p>	<p>ボランティア袋の収集につきましては、道路や公園などの清掃や街路樹の落ち葉などを対象とし、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別して、それぞれの収集日にごみステーションへ出していただいております。</p> <p>なお、回収されないなどの行き違いがあった場合につきましては、ゼロごみ推進課(55-4077)まで、ご連絡ください。</p>	A	環境衛生部 ゼロごみ推進課
13	<p>【駐車場の管理の件】 若草団地町内会</p> <p>120台分なので広いので、素晴らしいのですが、冬を迎える11月1日から3月31日までの期間の積雪が多いとブルの1回の代金が5万円、冬期の契約は25万円かかり、年間の補助金が28万8千円です。ブル代の支払いで残金がなくなるので、市役所の責任で除雪を心より強くあつくお願い申し上げます。男性も年寄りで力仕事はできません。</p>	<p>市営住宅の有料駐車場につきましては、住棟ごとに組織されたドライバーズ組合との間で、除雪を含めた日常的な管理に関する委託契約を結んでおります。</p> <p>こうした有料駐車場は、若草団地を含め、市内約80か所(約3,500区画)と数多くございます。このため、降雪時に迅速に対応できる除雪体制を市で整えることが難しく、引き続き、各組合の皆様にご協力いただきながら、駐車場の管理をお願いしたいと考えております。</p> <p>その上で、入居者の皆様に対し、除雪に御協力いただくよう啓発するなど、側面的支援に市としても取り組んでまいりますので、御理解願います。</p>	C	都市建設部 住宅課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
14	<p>【住宅の家賃について】 若草団地町内会</p> <p>現在、若い人が入ってきてまして、喜んででもすぐ引っ越します。家賃が高くなって大変なので出ていきますと話します。どうして若い人が給料が多いと家賃が高いのですか？このままいくと年寄りだけで住宅の中がドヤ街になってしまいます。こうなったら全国民のいい笑い者になります。</p>	<p>市営住宅は、公営住宅法により、住宅に困窮する世帯の生活の安定と福祉の増進に寄与するために、低廉な家賃で賃貸する住宅となっております。家賃体系等も法令で定められており、一部の層に特化した家賃制度の創設は困難と考えております。</p> <p>入居時に基準内の収入であっても、入居後に基準を超える収入となった場合、割増賃料が加算され、住宅の明渡努力義務が発生しますが、このことによる退去が次の新たな世帯の入居につながっておりますので、御理解願います。</p>	D	都市建設部 住宅課

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) その他上記に類するもの ※当該年度中に完了しないものは含めない。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの (例) ・制度、情勢等の新設、改正等を要するもの ・予算措置を要するもの ・行政組織、各種団体等の連絡、調整等を要するもの (2) 国、道等の事務事業に係るもので、実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
当面は実現できないもの	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの (3) その他上記に類するもの
実現が極めて困難なもの	D	(1) 市の行政にはなじまないもの (2) 実現が極めて困難なもの (3) その他上記に類するもの
その他	E	反映区分の選択になじまないもの